

コロナ禍における行政情報システムの取り組みについて

企画部 情報通信技術課 森下 真琴

1. はじめに

行政情報システムとは、行政情報（業務で利用する文書やデータ等）の作成、流通、保存等を目的として設置される通信回線によって相互に接続されたコンピュータ及びその関連装置等（ソフトウェア）の総体をいう。

行政情報の取り扱いにあたっては、情報の流出や改ざんに十分留意する必要があることから、原則、要管理対策区域内で行政処理することが前提に構築されている。

前出の条件を元に、令和２年度は「在宅勤務環境」「コミュニケーション環境」の整備を急速に進めていった。

2. 背景

関東地方整備局では、東京オリンピック開催における渋滞緩和対策や働き方改革の一つとして在宅勤務環境の実現に向け、小規模な試行からスタートさせようと検討を行っていた。ところが、新型コロナウイルス感染症の感染者拡大により、不要不急での外出抑制や平日業務の在宅勤務実施等が推奨され、関東地方整備局においても早急に大規模な在宅勤務環境の整備が余儀なくされた。

3. 運用状況

〈職員個々の行政 PC〉

- ・デスクトップ型
- ・ローカルドライブに行政情報を保存している

〈職員⇄職員、職員⇄外部の連絡手段〉

- ・メール
- ・電話（内線・外線）
- ・FAX



4. 課題 4. 1 在宅勤務時に利用する PC

PCについては、持ち運び可能なTEC-FORCE用PCなどのモバイルPCの利用を検討していたが、総数としては圧倒的に不足していた。

また、職員が普段利用している行政PCについては、デスクトップ型であるため、持ち運びが困難であり、かつ、ローカルドライブに行政情報を保存しているPCもあるため、情報の持ち出しにあたっては、端末の紛失・盗難等の恐れがあることから、セキュリティ面でも行政PCの持ち出しには課題があった。

しかし、在宅勤務用PCの新規調達には時間的に猶予がない状況であった。

⇒そのため、職員各位が保有している個人のPCを利用する手法を検討した。

また、セキュリティ面では、在宅勤務時には要管理対策区域外での利用となるため、自宅で利用するPCからは、直接行政ネットワークへはアクセスせず、自宅PC上に行政情報が残らないシステムの導入を検討した。

4. 課題 4.2 在宅勤務時のコミュニケーション

在宅勤務時には、出勤場所が離れているため、顔を合わせての会話ができず、かつ、相手の様子が見えないため、職員間のコミュニケーションが希薄になる恐れがある。

また、打合せや会議、研修などの予定がある度に出勤しては、大規模な在宅勤務の実現は難しい。

⇒そのため、職場にいる時と同程度にリアルタイムでスムーズなコミュニケーションがとれ、自宅からでも打合せ等に参加できるコミュニケーションツールの導入を検討した。

5. 導入 5.1 リモートデスクトップ

既存環境を活用しながら、かつ、在宅勤務時に利用するPC端末上には行政情報を残さない、リモートデスクトップシステムを導入した。

リモートデスクトップとは、主に自宅のPCやスマートフォンから職場にある職員個々の行政PCを遠隔操作できるシステムである。

自宅のPC等には、職場にある行政PCの映像のみが送信され、自宅PC上には行政情報

保存できないため、情報流出を抑止することができる。

そして、職場にある職員個々の行政PCを遠隔操作するため、自宅でも行政PCとほぼ同等の作業が可能となる。

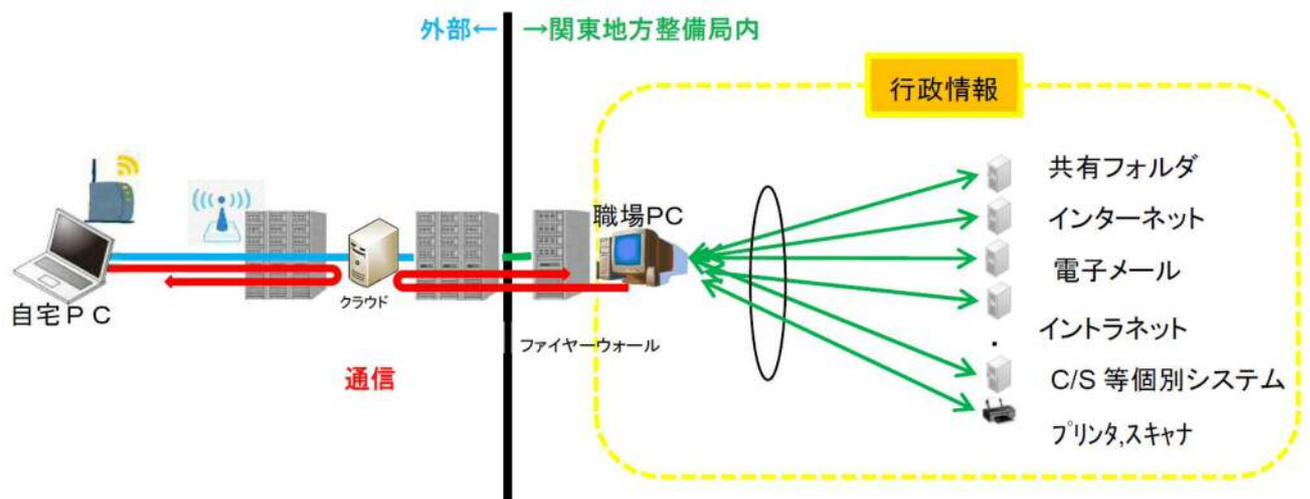


図1：リモートデスクトップ イメージ

5. 導入 5.2 コミュニケーションツール

ビデオ会議、チャットや通話等を利用できるコミュニケーションツールを導入した。
〈ビデオ会議〉

職員の出勤・在宅勤務を気にせずに、ビデオ会議で打合せ等を実施することが可能。他にも、本ツールを所有していない外部の方（業者等）とも、テレビ会議を行うことができるため、打合せ等の予定がある日でも、無理に出勤することなく、自宅から参加することができるようになった。

〈音声通話〉

ビデオ会議の他、音声通話のみの機能もあり、官携帯が貸与されていない職員でも、音声通話を用いて連絡を取り合うことができるようになった。本局や事務所ではフリーダイヤルが用意されており、出勤職員と在宅勤務職員の電話連絡が可能であるが、音声通話を活用することで、在宅勤務職員間でも音声通話ができるようになった。

〈チャット機能〉

所属ごとに勤務報告用等のチャットチームを作成することで、そのチームのメンバー全員が投稿を確認でき、在宅勤務の状況等の情報共有をすることができる。

また、1対1でのチャットもできるため、それぞれの出勤場所から業務の相談や情報の共有を行うことができ、メールでのやりとりと比べて気軽に連絡を取り合うことができるため、リアルタイムでのスムーズなコミュニケーションが行えるようになった。

6. 導入後のさらなる対応

限られた時間の中で、リモートデスクトップシステム・コミュニケーションツールを導入展開したことによって、回線負荷の多い映像の通信が増えたため、急激な通信トラフィックの増加が懸念された。

インターネット回線増強については、ハード的な整備が必要であるが、通信事業者の業務輻輳により通常に比べ大幅に時間を要することとなった。よって、利用時間の制限を設けるなど利用者の協力による運用で対応を図り、通信回線の増強も行った。できることから段階的に整備を行い徐々に運用の緩和を図ることができた。

7. 今後について

今回は、新型コロナウイルス感染症の対応として、早急な在宅勤務環境の整備のため、リモートデスクトップシステム、コミュニケーションツールの新システム導入より、利用者の皆様には驚きや、慣れないなかでの利用の検討など、導入後にたくさんご協力いただいた。本システムについては、「新しい生活様式」として、新型コロナウイルス感染症の終息後のアフターコロナでも、働き方の可能性を広げられる手段の一つとして馴染んでいけるよう、平常的かつ安定的に利用できるシステム構築を引き続き検討するとともに、職場内の場所にとらわれない働き方として無線LAN、シンクライアントの試行、検証も進めており、更なる整備を行っていく予定である。